

次世代育成支援計画の17年度実施状況



ともに支えあい、元気で安心して子育て。
子育てができるまち・さやまを目指して

市では、次代を担う子ども達が、健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるために、「狭山市次世代育成支援計画」を平成17年3月に策定しました。この計画に位置づけられた、184事業の17年度の実施状況がまとまりましたので、今月は、主な事業の取り組み状況をお知らせします。

狭山市次世代育成支援計画とは

この計画は、市の子育て・子育て支援施策を一体的、そして総合的に推進するため、平成17年3月に策定したもので、17年度から21年までの5年間を前期の計画期間としています。なお、社会状況などの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行い、21年度中に後期計画の策定を行います。

3つの基本的な視点

子どもがのびのびと健やかに育つために
親がゆとりをもって安心して子育てができるために
地域があたたく子育て、子育てを支えるために

基本理念と基本方針

「ともに支えあい、元気で安心して子育て・子育てができるまち・さやま」を基本理念として、次の4つの基

本方針を掲げて実施しています。

すべての子育て家庭が健やかに子育てできる地域づくり

働きながら子育てすることができしくみづくり

健やかに育ち、自立した大人へと成長することができる環境づくり

安心して子育て・子育てができるまちづくり

個別施策・事業は184件

1章 地域の子育て支援施策の推進 (25事業)

2章 親子の健康の推進 (31事業)

3章 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進 (39事業)

4章 仕事と子育ての両立の推進 (18事業)

5章 次代を担う子どもの自立と健全育成の推進 (48事業)

6章 親子が安心して暮らせるまちづくりの推進 (23事業)

計画の推進

市民の代表で構成する狭山市次世代育成支援対策地域協議会や市内の連絡会議が中心となつて、毎年度計画の実施状況を把握・点検し、その結果を公表します。

計画全体の実施状況

目標達成は21・5%

平成17年度の実施状況のうち、21年度目標を達成した施策・事業は48件で全体の21・5%、おおむね実施できたものが87件で39・0%となりました。

なお、目標達成ができた施策・事業には、延長保育・一時保育などの充実や地域子育て支援センターの整備、乳幼児医療費の拡充など、子育て支援の充実につながる施策が多く見られました。

一方、未着手の施策・事業は、短期入所生活援助事業や夜間養護等

主な施策・事業の平成17年度実施状況

施 策 ・ 事 業	17 年 度 実 施 状 況	21年度目標
つどいの広場事業の推進 子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場所を提供するとともに、子育ての情報提供や相談に応じるつどいの広場事業を推進する	乳幼児情報センターと子育てプレイス新狭山をつどいの広場事業に位置づけた 【2か所】	7か所で実施
地域子育て支援センターの整備促進 保育所に通園していない地域の親子に、育児相談、遊びの場の提供、育児サークルの支援などを行う	17年度開設した民間の保育所に地域子育て支援センターを併設整備した 【3か所】	3か所で実施
一時保育の充実 保護者の急病や育児疲れの解消などに対応するため、保育所で一時的に子どもの預かり保育を行う	新たに5か所で実施。今年度から育児疲れの解消などのためのリフレッシュによる利用も取り入れ、制度の拡充を図った 【11か所・110名】	11か所で実施・ 受入人数110名
ファミリー・サポート・センター事業の充実 子育ての支援を受けたい人と支援を行いたい人が会員となって、保育所などへの送迎や一時預かりなど、育児についての助け合いを行う	年間活動件数は3,450件、年間活動時間は5,819時間であった 【会員数357名】	会員数450名
子育て支援サービスに関するネットワークの構築 市民・行政・民間団体など、地域における子育て支援サービスのネットワークを形成し、きめ細かな情報やサービスを効果的・効率的に提供する	検討会を実施。乳幼児情報センターで子育てサークルなどとの情報交換・交流会を行った	ネットワークの構築
すこやか訪問事業 乳幼児すこやか推進員などが、乳幼児健康診査の未受診家庭を訪問し、地域の育児支援を推進する	乳幼児健康診査の未受診児家庭を訪問し、状況の把握と助言を行った 【未受診児把握率78.7%】	未受診児把握率 90%
保育所整備の推進 待機児童の解消を図るため、保育所の整備を積極的に推進する	民間保育園の移転・増員、新規開設を行った 【受入人数1,638名】	受入人数1,870名
延長保育の充実 就労形態の多様化などに対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行う	市内の公立・私立全園において平日7時～19時までの12時間保育を実施した(内1園は20時までの13時間保育を実施) 【全園・19か所】	全園で実施
休日保育の充実 仕事などで、家庭で児童を養育できない場合、日曜・祝日の保育を行う	1園で実施した 【1か所】	3か所で実施
学童保育室の充実 仕事などで、放課後の時間帯が常時留守になる児童の保育を行う	17年4月の御狩場学童保育室の開設で、1小学校区1学童保育室の整備が完了した 【18か所】	18か所で実施
地域子ども教室推進事業の支援 児童が自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことができる放課後や週末などの居場所をつくる	入間川小学校区・堀兼小学校区のほか、新たに狭山台地域に放課後や週末に行う教室を開設した 【3地域4か所】	7か所で実施
地域防犯パトロール 警察や防犯協会、自治会、地域防犯ネットワーク(APOC)などが連携し、地域の防犯パトロールを行う	防犯協会委託の警備員による防犯パトロールを年110回実施。なお、内74回は自治会や地域防犯ネットワークなどの防犯関係団体と合同で実施した	各地域に自主防犯組織を結成し防犯意識を高める

